

## 平成29年度 社会福祉法人サルス会 事業計画

平成29年度は、法人人事理念『私たちサルス会の職員は、仕事に誇りを持ち、常に利用者の生活を第一に考え、行動ができる職業人です。高い倫理観と正義感を持ち続け、利用者・家族みんなの笑顔があふれる施設を目指すことに努力を惜しみません。』を掲げ、職員としての自覚を促していく。

特養部門の稼働率は平均97.5%以上、短期入所生活部門の稼働率は平均77.5%以上、通所介護事業所の稼働率は平均87.6%以上を目標とする。職員は、法人人事理念を念頭に置きながら収入増に力を注ぎ、無駄な支出を徹底的に抑え、運営の安定と発展を考え行動できる職業人である。それには、職員自身が日頃の心身の健康留意に心がけていくことと、法人も臨床心理士のカウンセリングを受けられるようバックアップしていく。

さらに、新事業として居宅介護支援事業所と訪問看護事業所を4月1日より開所し、地域包括ケアシステムの一翼を担っていく。

社会貢献事業として、開設以来続けている若年性認知症者のサロン「家族みまん。」と、施設職員の子どものための託児所「ホリデー子ども広場」の開催を鈴鹿医療科学大学のボランティア学生の力を借りながら継続していく。

サルス会の設置母体である鈴鹿医療科学大学から実習生やボランティア、アルバイトの受け入れ、地域の保育園児や幼稚園児の訪問等で、若者や子どもたちがあふれ活気があり、地域に開かれた施設を目指す。

### 【基本方針】

1. 利用者本位の良質で包括的なサービス提供を行う
2. 職員への教育・研修実施を積極的に取り入れ、質の高い人材育成を目指す
3. 風通しの良い職場環境を目指し、職員の定着率が高い職場とする
4. 事業を確実に実施できるよう各事業所が目標とする収入を達成し、健全かつ安定した経営基盤を構築する
5. 地域にあるさまざまな生活や福祉の課題に積極的に取り組み、コミュニティーワークに貢献する。

### 【具体的取り組み】

1. 利用者一人ひとは、かけがえのない1人の人として大切にし、誠実な態度で対応することを基本とする。各専門職種は、お互いの仕事を理解し、利用者の課題解決のために介護計画の目標や援助方針を共有し、互いの特徴や専門性を活かしてチームで継続的に問題解決に取り組んでいく。

特に職員は、日頃の健康管理に留意し突発的な休みは極力抑え、利用者の支援が安全・安心であるよう心がけ、有給休暇も計画的に取得する。

2. 法人内部での研修(転倒防止・感染予防・虐待防止・身体拘束廃止等)を実施するとともに、法人外の研修にも積極的に参加し、幅広い知識や柔軟な思考を培い、根拠に基づいた実践ができる人材育成を目指し、職員の質の向上につなげていく。
3. 新入職員がサルス会の職員として誇りを持てるように、入職してきた直後に新人研修を実施、サルス会の職員としての自覚を促す。さらに、ユニット職員全員で、新入職員を優しく受け入れ、みんなで大切に育てるという仲間意識を作り出す。
4. 特養部門は、入居者の日ごろの健康管理を入念に行い、入院者を最小に抑える。たとえ入院をしても、すぐに退院できるような体力、回復力を培っておく。  
短期入所生活部門は、5月1日から山ユニットもオープンして、定員20名の受け入れを開始する。通所介護事業所は、最低でも20名を割らないようにする。
5. 居宅介護支援事業所と訪問看護事業所のオープンにより、地域の高齢者の状況把握が可能となり、施設と在宅の関係が密接になり幅広いサービスが展開できるようにする。

目指して奔走してきた。長続きしない職員の退職原因として、人間関係の不和からストレスがたまり、心身を病んでしまい退職をしていくケースが多い。このようになる過程には、お互いのコミュニケーション不足が考えられる。

開設から5ヶ月立ち、ようやく職員数も充実してきた。職員は、余裕を持って仕事に専念することができ、身体的・精神的にも落ち着いてきており、入居者・利用者に安定した経営基盤を構築していけるようになった。その上で、地域の福祉、医療、保健の専門家との積極的な連携と家族・近隣住民との協力を深めていき、みんなが利用したい施設を目指す。さらに、設置母体が医療系の大学である強みを生かし、最新の知識・技術との融合を図り、包括的・良質なサービスを提供していく。

職員の求人に奔走したショートステイの1ユニットの開設が実現できた年であった。

桜の森白子ホームは、安心して心豊かに過ごすことができ、誰もが利用したい施設をモットーに、選ばれる施設となるようハードとソフトの両面から体制を整え、利用者の自由と尊厳を大切に“その人らしさ”が続けられる支援を目指す。

介護保険法下における介護老人福祉施設として、要介護者の心身の状況等に応じて適切な介護福祉施設サービスを提供するとともに、自らその提供するサービスの質の評価を行うことにより常にサービスを受ける方の立場に立った施設介護事業を実施する。

サービスの提供においては、施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、介護、相談及び援助、機能訓練、健康管理を行い、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。

施設の運営に当たっては、入居者の立場に立った自立支援を中心としたサービスを推進し、「安全、快適、思いやり」ある施設を目指す。

#### 【基本方針】

##### 1. 「自分らしい生活」を実現するための支援

施設での生活が、利用者にとって自然であり、満足を感じることができるように支援を行う。そのために、基本的な支援を実施するに当たっては、利用者一人ひとりの人権と生活を尊重し、心身状態等個々人の特性に焦点をあてていくものとする。また、「心の通う支援する。

家族の協力も得ながら利用者、家族、職員間の交流を図り、安心して生涯を過ごせるように努めるものとする。

##### 2. 支援能力の向上

利用者の高齢化や重度化、社会の多様化する福祉ニーズに的確に対応するため、研修等を通して職員の知識と介護技術の一層の向上を図り、施設の運営、支援サービスに反映させる。

さらに、医療、保健をはじめ地域住民、自治体、関係団体等との連携を深め、支援の向上を図る。

また、全職員が施設運営の基本方針、事業内容を理解し、職務の役割と責任を自覚し、有効な組織的運営を図る。

##### 3. 施設の社会化

地域社会における高齢者福祉サービスの拠点として地域福祉の向上に役立ち、地域住民の期待に応えられる施設運営を推進する。

それは、施設と地域社会との協働により実現するものであり、地域の中で支援するという姿勢が重要である。つまり、地域社会との交流や地域住民の参加を積極的に受け入れながら、利用者は施設内だけで生活するのではなく、地域社会の一員であることを認識し、「生きがいのある生活の創造」を目指すことである。

## 【具体的取り組み】

### 1. ケアプランに基づいた生活支援

- ① 利用者の ADL、健康、生活全般の観察を通じた状態の変化と現況の把握に努める。
- ② 介護支援専門員が作成するケアプランは、リーダー、ユニット職員の助言等を求める。
- ③ 各職種の専門職が集まって行うケアカンファレンスでは、より専門的、多角的な視点からの意見交換と討議を尽くす。
- ④ 作成されたケアプランは、職員への周知徹底を図り、統一したケアの提供に努める。

### 2. 安心・安全・快適な生活環境の整備

- ① ユニット職員による定期的な整理・整頓の実施
- ② 事故防止委員会による定期的な安全設備点検の実施

### 3. 余暇時間と余暇活動の充実を図り、潤いのある日常生活の提供

- ①利用者とは職員との外出機会を増やし、信頼関係を深める。
- ②毎月の誕生会や行事等に地域ボランティアの参加協力を求め、内容の一層の充実を図る。
- ③日常生活の中で、ちょっとした時間で気軽にできるレクリエーションを心がける。

### 4. ボランティアの積極的な受け入れと活用

社会福祉協議会との連携を図り、施設行事にとどまらず幅広いボランティアを受け入れることで地域との交流を促進し、日常生活の活性化を図る。

### 6. 機能訓練の充実

訓練メニューの充実を図り、利用者の機能維持に努める。

### 7. ターミナルケアの取り組み

利用者の重度化にともない、“終の棲家”である施設で、最期をどのように看取るかは「施設ケア」の重要な課題である。今年度は、嘱託医師の協力をとりつけながら体制整備を図る。

### 8. 職場内外の研修を通じた資質の向上

- ① 新規採用職員の新人教育の実施
- ② 職場内研修を通じた介護技術の向上
- ③ 「認知症ケア」「ターミナルケア」への研修参加を通じた“施設ケア”の向上を図る

### 9. サービスマナーの向上

集団生活からくる不自由さ・遠慮・気兼ねも覚えつつ日々生活されているため、あらためて、職員全員がサービスマナーの向上を図り、「心地よい介護、看護」の提供に努める。

### 10. 経営改善への継続した取り組み

- ① 水道光熱費は大幅な支出超過が目立ち、今年度は、徹底した水道光熱費の抑制に取り組む。
- ② 退所や長期入院による空床期間の一層の短縮化を図り、稼働率のアップを全部署間の連携を強化することを通して目指す。

平成29年度 行事計画（案）

4月	お花見（桜の森公園に花見に行く。雨天時ドライブ）
5月	
6月	あじさい見学
7月	
8月	夏祭り（昨年同様、施設内で行う）
9月	敬老週間
10月	外で調理
11月	お寿司バイキング
12月	クリスマス会 餅つき
1月	書初め
2月	節分の豆まき バレンタインのチョコ作り
3月	ひな祭り
定例行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おやつ作り（各ユニット別で日時未定）</li> <li>・誕生会</li> <li>・カラオケ（月1回2ユニットを回る。日にちは未定）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月端午の節句・7月七夕については、各ユニットにて行う</li> <li>・9月敬老週間については、昨年学生ボランティアと一緒に おやつ作り等を行いました、現在は大学と調整中</li> </ul>

## 平成29年度 施設内研修計画（案）

- 1、ケアプランについて
- 2、口腔ケア・誤嚥性肺炎について
- 3、褥瘡・ポジショニングについて
- 4、感染症（インフルエンザ・ノロウイルス・疥癬等）について
- 5、バイタルサインについて
- 6、急変時の対応について
- 7、看取りについて
- 8、移乗介助について

上記の8項目を予定しています。変則勤務の都合上、全スタッフの参加が難しい等の条件もありますが、月末と翌月の月初めの2回同内容で開催することで少しでも多くの職員が参加できるような配慮と日時を勤務表作成前に報告するようにしています。

講師は施設職員（各専門職）や関連委員会が行うように予定しています。

## 平成29年度 桜の森白子ホーム（短期入所生活介護） 事業計画

今年度、短期入所生活介護は5月1日より山ユニット10床をオープンし、定員20名での利用者受け入れを行っていく。認知症や重度の介護が必要な利用者を看ている介護者・家族が安心して在宅介護が継続でき、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、「地域包括ケアシステム」における当施設の地域での役割を考え果たしていく。

現在、鈴亀地区には短期入所生活介護事業所が26事業所あり、それ以外にもサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームが増えてきている状況にある。当施設の利用を選択してもらえよう、地域のケアマネジャーや在宅介護をしている介護者・家族のニーズに耳を傾け、応えていけるサービスを提供していく。

### 【基本方針】

1. 在宅生活が長く続けられるよう、利用後も同じ生活状態にスムーズに戻れるために、利用者の個別化を重視したケアプランを作成・実施する
2. 困難ケースに対応できる専門性を養い、柔軟な対応に心がける
3. リピーターや長期間の利用者獲得を目指し、稼働率を上げる

### 【具体的取り組み】

1. 当法人の居宅介護支援事業所、通所介護事業所、訪問看護事業所と連携を取り、ショートステイの利用につなげていく。
2. 利用者のニーズを十分に把握し、その人らしい暮らしが続けられるようなケアプランを作成し実践していき、自宅での生活スタイルを優先する。その上で、施設の機能を生かし、日常生活動作の維持向上に努める。
3. 常に家族・利用者の立場になって、何をもって困難ケースといえるのかを徹底的に分析し、高い専門性を身につけ、あらゆるケースに果敢に対応していく。
4. 職員は笑顔を絶やさず、おもてなしの精神で利用者・家族と向き合う。入所期間中は安全を重視し誠心誠意で対応し、利用者・家族とは馴染みの関係を築けるよう努力することで、リピーター利用者を増やしていく。



平成29年度 行事計画（案）

4月	花見（桜）ドライブ、いちご狩り
5月	しょうぶ風呂 母の日ケーキ作り
6月	花見（あじさい）ドライブ 父の日バーベキュー（焼きそば、肉など）
7月	スイカ割り 流しそうめん
8月	夏祭り（施設内で行う全体行事当日利用の利用者が参加）
9月	おはぎ作り
10月	かぼちゃおやつ作り 花見（コスモス）ドライブ
11月	バーベキュー（焼きそば、秋刀魚、焼き芋）
12月	クリスマスケーキ作り
1月	お正月行事（書初め、雑煮作り）
2月	チョコレート作り
3月	ひな祭り（散らし寿司作り） おはぎ作り
定例行事	施設内・施設外散歩、買い物などの外出 簡単なおやつ作り（ホットケーキ作り等）



## 平成29年度 桜の森白子ホーム（通所介護） 事業計画

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「地域包括ケア」の推進が叫ばれている。在宅生活を維持していくうえで、通所介護（デイサービス）の存在は大きい。近年、デイサービスは飽和状態である。各事業所が利用者を取り合う状況になっており、これからのデイサービスは、従来型の生活介護を提供するだけでは運営は厳しくなってくる。当施設が開所となり1年5か月が経過し、利用者数が増えてきている。他施設を利用していたが満足できないと当施設に利用を変更し、その不満を職員一人一人が解消するために取り組んでいること、徒手での機能訓練の評価が高いことが当施設の強みになっていると考える。今年度から新しく総合事業が始まり、要支援・要介護に該当しない者も、通所介護を利用できるようになる。今後も選んで頂ける施設を目指すとともに、新たなニーズを探し、利用者の獲得をしていきたい。

桜の森白子ホームの通所介護では、高齢者の自立支援を主眼に据え、利用者に人生の役割を感じてもらい生活意欲の向上につなげていくことを特徴とする。具体的には、就労型デイサービスやリハビリ型デイサービス、若年性認知症型デイサービスを展開していき、地域の専門家およびボランティアとの連携を大切にしながら事業の安定化を目指す。

### 【基本方針】

1. 利用者の生きがいに繋がるサービスを提供する
2. 利用者の個別のニーズに対応できるように数多くのプログラムを用意し、利用者の主体性・自主性を重んじ、自己選択・自己決定できる環境づくりをする
3. 利用者の自立支援を主眼に、柔軟に対応できる知識・技術を習得する
4. 地域の医療・保健・福祉の専門家やボランティアと連携を密にし、幅広い利用者開拓を行う
5. 利用人数増加に伴い安全面の強化・転倒事故のないように、安心して利用者・家族に任せられる通所介護にする。

### 【具体的取り組み】

1. 利用者の自由と尊厳を大切に、それぞれの生きがいを見つけ、その人らしい暮らしが続けられるようなサービスを提供し、利用者が人生の主役であると感じられるようにサポートしていく。
2. 利用者の多様化に対応でき、自ら選択できるように沢山のプログラムを準備する。それには、施設職員だけでは限界があるのでボランティアの力を借りる。
3. 風呂に入れるからデイに来るのではなく、自宅でも自分自身で身体を洗えるように促し、職員は常に自立支援を念頭に置きながら支援していく。自身で出来ない利用者は、職員が清潔に保てるように対応し、清潔感をかんじてもらう。さらに、施設内外部の研修や

講習会に積極的に参加し、斬新で幅広い知識と経験を吸収していく。

4. 地域の専門家およびボランティアとの連携を密にし、顕在化しづらい若年性認知症等を掘り起こし、認知症になってもその人らしい生活ができるようなプログラム（就労型、運動型、社会参加型）を提供するなど幅広い利用者開拓を行う。
5. 利用者の状態把握を行い、職員一人一人が幅広い視野を持つことで、危険を予測し利用者対応の優先順位を考え行動する。

平成29年度 行事計画（案）

4月	お花見(ドライブで桜並木の見学)
5月	鯉のぼりカレンダー作り
6月	あじさいドライブ ショウブ湯
7月	スイカ割 七夕の短冊作り
8月	夏祭り(施設内で行う行事に、当日利用の参加希望者対象)
9月	敬老ビンゴ大会(ユニット費で景品有り)
10月	チーム対抗運動会
11月	ゆず風呂
12月	ケーキ作り
1月	桜の森神社初詣(フロアに鳥居を飾る)
2月	節分で豆まき鬼退治
3月	ひな祭り
定例行事	料理レク

	ギター演奏による懐かしの歌の生演奏 水彩画
--	--------------------------